

資料編



■ I ■ 戸田市子ども読書環境調査のためのアンケート調査概要

● i ● 施設調査の実施概要（アンケート調査1）

I 調査の目的

「戸田市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたって、地域の子どもの読書環境を把握し、子ども読書活動推進に向けて、本市が取り組むべき課題と今後の施策の方向を明らかにするために実施。

II 調査の方法

- 調査対象 市内の学校、保育園、幼稚園など子どもが利用する施設（85施設）
- 調査時期 平成19年12月10日～25日
- 調査方法 郵送（各施設あてに調査票を送付）

III 回収の結果

- アンケート対象総数：85
- 回答数：69
- 回収率：81%

IV アンケート対象施設

市立小学校			
発送数：12、回答数：12			
戸田第一小学校	戸田第二小学校	新曽小学校	美谷本小学校
笹目小学校	戸田東小学校	戸田南小学校	喜沢小学校
笹目東小学校	新曽北小学校	美女木小学校	芦原小学校

市立中学校 発送数：6、回答数：6			
戸田中学校	戸田東中学校	美笹中学校	喜沢中学校
新曽中学校	笹目中学校		
県立高等学校 発送数：2、回答数：1			
埼玉県立戸田翔陽高等学校		埼玉県立南稜高等学校	
市立保育園 発送数：9、回答数：8			
下戸田保育園	新曽保育園	上戸田保育園	喜沢南保育園
笹目東保育園	上戸田南保育園	新曽南保育園	こだま保育園
笹目川保育園			
私立保育園 発送数：6、回答数：4			
きざわ保育園	ささめ保育園	あけぼの保育園	戸田子ども園
戸田公園駅前さくら草保育園		戸田駅前保育所（おひさま保育園）	
私立家庭保育室 発送数：14、回答数：6			
ポッポの家保育所	ササメ保育所	恵愛保育所	繭保育室
あおぞら保育園	保育所 ちびっこランド戸田公園		おひさま保育室
保育ルーム フェリーチェ戸田Ⅰ園	繭保育室 本町園		ぱすてるはうす
保育ルーム フェリーチェ戸田Ⅱ園	ひなた保育園		元気キッズ戸田園
ハッピーマイル北戸田駅			
私立幼稚園 発送数：10、回答数：8			
戸田幼稚園	戸田第一幼稚園	つつじ幼稚園	まきば幼稚園
戸田ひまわり幼稚園	ささめ幼稚園	戸田東幼稚園	カトリア幼稚園
はごろも幼稚園	戸田東第二幼稚園		
市立子育て支援センター 発送数：5、回答数：3			
上戸田南保育園	下戸田保育園	笹目川保育園	喜沢南保育園
新曽南保育園			
市立学童保育室 発送数：16、回答数：16			
戸田第一小学校第1	戸田第二小学校第1	新曽小学校第1	美谷本小学校
笹目小学校	戸田東小学校	戸田南小学校	喜沢小学校
笹目東小学校	新曽北小学校第1	美女木小学校	芦原小学校
戸田第一小学校第2	戸田第二小学校第2	新曽小学校第2	新曽北小学校第2
その他各施設 発送数：5、回答数：5			
あすなろ学園	むつみ荘	児童センター	こどもの国
彩湖自然学習センター			

V アンケート回答のまとめ

市立小学校

1 読書会、おはなし会の開催状況

開催回数		開催時間		対象学年	
条件	学校数	条件	学校数	条件	学校数
週1回	6校	10分	1校	1～2年	1校
週2回	2校	10～15分	6校	1～4年	1校
学期毎1回	1校	10分・20分	1校	1～6年	9校
月2回	3校	20分	1校	朝1～6年	1校
		15分・45分	3校	授業1～2年	

§ 協力団体一覧

学校名	ボランティア団体名	学校名	ボランティア団体名
戸田第一小学校	戸一小おはなし会	戸田南小学校	おはなしランド
戸田第二小学校	ねむの木	喜沢小学校	たんぼぼの会(2)
新曽小学校	にいぞおはなし会	笹目東小学校	おはなしの冒険
美谷本小学校	おはなしの国	新曽北小学校	おはなし広場
笹目小学校	学校応援団	美女木小学校	おはなしたまご
戸田東小学校	たんぼぼの会(1)	芦原小学校	おはなしの泉

(※小学校ごとにはおはなしボランティア団体が活動している。)

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

- ノーテレビ・ノーゲームデー(4月23日)
- 友だち郵便(縦割りの友だちに本を紹介する。)年1回
- 親子郵便(家の人に本を紹介する。)年3回
- 図書朝会 年1回
- 読書マラソン
- 読書の木
- 多読児童への賞状
- 児童朝会での図書委員会の発表(本の紹介、読み聞かせ)
- 百冊チャレンジ(20年度予定)
- 各学年の必読書の設定(20年度予定)

2 学校図書館の蔵書

学 校 名	学校図書館蔵書数 (H19.4.1 現在)	19年度購入数量
戸田第一小学校	7,952冊	323冊
戸田第二小学校	8,591冊	330冊
新曽小学校	8,640冊	252冊
美谷本小学校	8,672冊	300冊
笹目小学校	7,166冊	320冊
戸田東小学校	8,500冊	300冊
戸田南小学校	8,047冊	330冊
喜沢小学校	7,739冊	276冊
笹目東小学校	9,191冊	635冊
新曽北小学校	11,426冊	300冊
美女木小学校	8,429冊	375冊
芦原小学校	6,072冊	229冊

3 学年別児童1人当たりの月平均貸出冊数

学年	1人当たり貸出数	学年	1人当たり貸出数
1年生	5.0冊	4年生	3.4冊
2年生	8.2冊	5年生	3.9冊
3年生	5.9冊	6年生	2.0冊

(※19年度市内小学校12校の平均)

4 みみずく文庫の存在

存在	学校数	活 動	摘 要
有	4校	週1回 1時間～2時間	P T A活動の一環として行っている
無	8校		

5 その他自由意見

- おはなしボランティアの人数が増えてほしい。
- 学校に大型絵本の貸出をしてほしい。
- 図書館の団体貸出の本の中に子どもに人気のある本を入れてほしい。
- ボランティアの方が積極的に活動しているおかげで子どもたちの読書意欲が高まっている。

市立中学校

1 読書会、おはなし会の開催状況

内 容	回数	時間	対象	摘 要
朝読書	週5回	10分	全学年	2校実施
ボランティアによる読み聞かせ	年1回	20分	全学年	1校実施
読書会	年2回	50分	全学年	1校実施
(未記入)				2校

2 学校図書館の蔵書

学 校 名	学校図書館蔵書数 (H19.4.1 現在)	19年度購入数量
戸田中学校	7,946冊	210冊
戸田東中学校	7,890冊	230冊
美笹中学校	8,937冊	310冊
喜沢中学校	8,734冊	(未回答)
新曽中学校	9,564冊	(未回答)
笹目中学校	7,589冊	387冊

3 学年別児童1人当たりの月平均貸出冊数

学年	1人当たり貸出数
1年生	1.5冊
2年生	0.9冊
3年生	0.5冊

(※19年度市内中学校6校の平均)

県立高等学校

1 読書会、おはなし会の開催状況

無

2 学校図書館の蔵書

学 校 名	学校図書館蔵書数 (H19.4.1 現在)	19年度購入数量
戸田翔陽高等学校	33,567冊	600冊

3 学年別児童1人当たりの月平均貸出冊数

学年	1人当たり貸出数
1年生	1.3冊
2年生	2.3冊
3年生	3.5冊

市立・私立保育園

1 読書会、おはなし会の開催状況

開 催 内 容	園数
毎日の保育の中で1日数回5分から10分程度、年齢に合わせた絵本・紙芝居の読み聞かせを実施している。	12園

§ 協力団体の有無：12園すべて無し

§ ボランティアとの協働によるおはなし会の開催

○公立保育園：考えていないとの回答

○市立保育園：ボランティアを受け入れたいとの回答

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

○保育園を利用している保護者に絵本の紹介をしている。

○絵本の貸出を行っている。

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

○アンケートに無記入の園が多かったため、蔵書の詳しい冊数は不明であるが、推定で市立は1園当たり1,200～1,800冊の蔵書数があると思われる。

私立は120～1,156冊、設立して間もない園は蔵書が少ない。

○年間の購入冊数は、園の予算額に違いがあるため、市立は10～300冊、私立は20～400冊と園によって違いが大きい。

私立家庭保育室

1 読書会、おはなし会の開催状況

開催内容	園数
お昼寝の前に保育士が5分程度、読み聞かせを実施している。	4園
毎日の保育の中で絵本・紙芝居の読み聞かせを実施している。 また、子どもたちが本を身近に取り出せるよう配慮している。	1園
週に3～4回、10分～15分、1歳～5歳対象に行っている。	1園

§ 協力団体の有無：6園すべて無し

§ ボランティアとの協働によるおはなし会の開催

開催状況	園数
受け入れ可	3園
受け入れ不可	1園
(未回答)	2園

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

6園すべて無し

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

蔵書数	園数	蔵書数	園数
15冊	1園	100冊	1園
30冊	1園	(未回答)	2園
40冊	1園		

○年間の購入冊数は5冊～30冊

○購入予算は8,000円～20,000円

3 その他自由意見

○本の収納スペースに限りがあるため、蔵書を増やせない。

○図書館の本を借りて子どもたちに触れさせている。

私 立 幼 稚 園

1 読書会、おはなし会の開催状況

回数	時間	対 象	園 数
週1回	15分	3～6歳児	1園
週2回	10分	3～6歳児	1園
週3回	15分	3～6歳児	2園
週4回	10分	3～6歳児	1園
週5回	20分	3～6歳児	3園

§ 協力団体の有無

存在	園数	摘 要
有	1園	幼稚園の「母の会」で実施。
無	7園	

§ ボランティアとの協働によるおはなし会の開催

開催状況	園数
受け入れ可	3園
受け入れ不可	4園
(未回答)	1園

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

- ご家庭にある本で、お薦めのものがあったら、もってきてもらい保育中に読んでいる。
- 園だよりで「家庭での読み聞かせ」を奨励している。
- こどもの興味の有りそうな絵本を選んで購入している。
- 絵本の貸出を行っている。(2園)
- 「親子で読もう100冊」というものを作り、100冊読んだ子どもを表彰し、感想を載せた小冊子を作ったりして、読書推進にあたっています。

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

蔵書数	園数	蔵書数	園数
90冊	1園	1,150冊	1園
240冊	1園	1,883冊	1園
900冊	1園	4,005冊	1園
1,000冊	1園	(未回答)	1園

○年間の購入冊数は30冊～300冊

○購入予算は50,000円～300,000円

3 その他自由意見

○推薦図書を教えてください。

○保育の中で、子どもたちが、なるべく多くの図書に触れられるような機会を作っています。

○図書館による推薦図書を教えてください。併せて、貸出をしてほしい。

市立子育て支援センター

1 読書会、おはなし会の開催状況

定期的を実施しているものはないが、支援センターの活動の中で紙芝居等の読み聞かせを行っている。

§ 協力団体の有無：3センターすべて無し

§ ボランティアとの協働によるおはなし会の開催

開催状況	園数
やってみたい	2センター
考えていない	1センター

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

○保護者に対し、子どもの年齢に応じた絵本の紹介、斡旋をしている。

○手作りで大型の絵本や紙芝居を作り、読み聞かせを行ったり、ペープサート（注1）を実施している。

（注1）ペープサート＝板に人形等を貼り付けながら行うおはなしや芝居

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

センター名	絵本	紙芝居	大型紙芝居	大型絵本	合計
Aセンター	216	30	25	9	280
Bセンター	105	24	17	0	146
Cセンター	(未回答)	(未回答)	(未回答)	(未回答)	(未回答)

○年間の購入冊数は6冊～12冊

○購入予算は10,000円～50,000円

※子育て支援センターの特徴として、大型紙芝居や大型絵本を所蔵し、利用していることがあげられる。

3 その他自由意見

○子ども向けの絵本以外に、子育て、食育、あそびの本（親向け）を置き、センターに来られる保護者に見ていただいている。

市立学童保育室

1 読書会、おはなし会の開催状況

開催内容	室数
実施していない。	7室
おやつ時間の後に10分～15分読み聞かせを行っている。	4室
読書の時間を設けて、毎日30～45分読書している。	2室
夏・冬休みの間、20分程度の読書タイムを作っている。	1室
月に1回 30分のおはなし会をボランティアが実施している。	1室
一日2回読書の時間(20分程度)を設けている	1室

§ 協力団体の有無

存在	室数
有	1室
無	15室

§ ボランティアとの協働によるおはなし会の開催

開催状況	室数
受け入れ可	6室
受け入れ不可	4室
(未回答)	6室

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

○お誕生会のときに子どもが読み聞かせをする。

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

蔵書数	室数	蔵書数	室数
100冊未満	4室	301冊以上	2室
100～200冊	5室	(未回答)	1室
201～300冊	4室		

○年間の購入冊数は0冊～5冊

○購入予算はなく、保護者からの寄贈や図書館の除籍本を利用しているところがほとんどである。また、本の入れ替えもなく、古い本を使い続けている状況である。

3 その他自由意見

○1年生の場合、十分に字が読めないため、10分間読書できない児童もいるので、読み聞かせにより本に興味を持つきっかけにしていきたい。

○紙芝居を週2回実施していきたい。

○親子で短時間でも一緒に読書する時間を作れるよう、働きかけていきたい。

その他各施設

1 読書会、おはなし会の開催状況

施設名	開催内容	協力ボランティア団体数	ボランティアの受け入れ
あすなろ学園		0	可
むつみ荘		0	可
児童センター	週3回（30分）0～5歳児	3	可
こどもの国	週1回（絵本）月1回（紙芝居）	2	可
彩湖自然学習センター		0	不可

§ 独自に行っている読書推進にかかわる取組

○絵本等の貸出をしている。（児童センター・こどもの国）

2 蔵書数について（絵本、紙芝居含む）

施設数	蔵書数	購入数 （年）	購入予算額
あすなろ学園	500冊	15冊	18,000円
むつみ荘	600冊	10冊	10,000円
児童センター	1,800冊	90冊	200,000円
こどもの国	2,500冊	50冊	50,000円
彩湖自然学習センター	475冊	21冊	41,526円

3 その他自由意見

○ボランティア団体の受け入れを積極的に行いたい。（児童センター）

○毎日小さい子に親が読み聞かせをするといった読書の習慣化を家庭に働きかけていったらどうだろうか。

● ii ● おはなしボランティア活動状況調査の実施概要 (アンケート調査2)

I 調査の目的

「戸田市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたり、市内で活動しているおはなしボランティアの活動状況、意向等を把握し、今後の施策の方向を明らかにするため実施。

II 調査の方法

- 調査対象 市内小学校で活動しているボランティア団体、図書館に団体登録しているおはなしボランティアグループの代表者および図書館登録おはなしボランティア(調査対象者40人)
- 調査時期 平成20年9月1日～15日
- 調査方法 郵送(市内小学校および個人へ調査票送付)

III 回収の結果

- アンケート対象総数：40
- 回答数：20
- 回収率：50%

IV アンケート回答のまとめ

1 ボランティア団体名、活動状況等

No.	団体名	会員	活動場所	活動状況
1	おはなしランド	74	戸田南小	1～3年生は週1回、4～6年生は月1回 1回15分程度
2	おはなしレストラン	3	第一小、中学校等	第一小週1回、中学校へは月1回、その他年3回
3	あすなろの会	3	戸田中、美笹中	読み聞かせ
			ウーフ文庫	絵本の読み聞かせ講座

4	親と子の絵本を楽しむ会	6	こどもの国	毎週木曜日、0～4歳児の親子対象、1回30～60分
5	おはなしの冒険	13	笹目東小	月2回（1～3年生、4～6年生それぞれに月1回）
6	戸田こどもパラダイス	10	スポーツセンター Naka-Yoshi ぱるぱる	月に7回、0～6歳児の親子対象
7	おはなし玉手箱	20	図書館	図書館との協働事業
8	おはなしの花束	6	美笹中	年2回
9	おはなしたまご	6	美女木小 美谷本小	週2回、月2回 1回15分程度の読み聞かせ
10	東部おはなし会	?	学校、地域、児童センター、公民館	月に9回、1回15～40分
11	おはなしの泉	7	芦原小	年に18回、小1～6年生、1回45分
12	おはなしクラブ「はらっぱ」	17	芦原小	週1回、小1～6年生
13	おはなしの木	7	プリムローズ	月に1回、乳幼児のいる親子対象
14	たんぽぽ	3	喜沢小	週に2回、小1～2年生対象、その他川口市前川図書館で月1回おはなし会実施
15	おはなしポケット	5	笹目北町会館	月1回（月の最終水曜日）、1回20分、わらべうた・手遊び・絵本を中心に活動
16	おはなしの森	7	美谷本小	小1年生は各学期に1回、2～6年生は不定期に授業の中で1時間
17	戸一小おはなし会	60	第一小（普通学級）	毎水曜日、1回10分、全学年、全クラス
		6	第一小（まめの木学級）	毎月曜日、1回45分
18	新曽小おはなし会	10	新曽小	週1回
19	おはなしの国	9	美女木小	月に6～8回、授業で45分、小1～6年生
20	おはなしくまさん	10	美女木小	朝読書を担当。週1回（水曜日）、10分
21	北小おはなし広場	16	新曽北小	週1回、15分、小1～6年生
22	とだおはなしの会	14	第二小	週に1～2回、45分
23	にいぞおはなし会	9	新曽小	前期、後期各1回、45分

※1人の代表者が複数の団体の代表になっているためアンケート回収数と団体数は一致しない。

2 おはなし会の依頼があった場合の協力

条 件	団体数
団体としては不可	7 団体
団体としては可	4 団体
団体としては不可だが、個人としては可	9 団体

3 その他自由意見

- 高齢者におはなしや読み聞かせの楽しさを知ってもらい、お孫さんたちにおはなしや読み聞かせを行ってもらうことができないだろうか。
- これから子を持つ方を対象に、母親学級等の中で、絵本の読み聞かせに関する講座を開いてほしい。
- 人の話をきちんと聞くことができない子、読解力が欠けている子が多い印象があり、読み聞かせを通じて、子どもの聞く力、考える力を育てていきたい。そのためには、読み手も本の内容を良く理解し、伝える力を養う必要もある。
- おはなしを通し、子どもたちが感じる心、耳をかたむける力を培ってほしいと思っています。また、「読み聞かせ」ではなく「おはなしをたのしむ」という表現にしてほしい。
- 保護者の方が、子どもが小さい時から図書館に連れてこられれば、子どもが本に親しみを感じ、読書にもなじんでくれると思います。そうした図書館の利用の仕方を広く伝えてほしい。
- 本やおはなしを通じ、心豊かな人になってもらえるとうれしい。
- 年1回でも市内で活動するおはなし関係の団体の方たちの横のつながりが持てるような連絡会のようなものがあつたらよいと思う。
- 本好きサポーターの勤務時間が短いので、さいたま市のような制度にしてほしい。

4 意見交換会にて出された要望等

- 図書館所蔵の大型絵本（ビッグブック）を団体向けに貸出をしてほしい。
- 市内で活動するおはなし関連団体が情報交換できるような会合等を作ってほしい。
- おはなし関連のネットワークの取りまとめや連絡調整等は、図書館で行ってほしい。

■ ■ ■ 計画策定の経緯

● i ● 戸田市子どもの読書活動推進計画策定委員会

I 設置要綱

戸田市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 戸田市子ども読書活動推進計画（以下「読書活動推進計画」という。）の策定のため、戸田市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他読書活動推進計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、別表に掲げる職員（以下「委員」という。）をもって組織する。

(会長および副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、戸田市立図書館・郷土博物館長をもって充て、副会長は同館長補佐をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係部所に対して資料の提出を求めることができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係職員等に対し、会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、戸田市立図書館・郷土博物館において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成20年5月15日から施行する。
- 2 この要綱は、読書活動推進計画策定が完了した日限りで、その効力を失う。

Ⅱ 委員名簿

委員氏名	役 職	摘 要
佐藤勝巳	図書館・郷土博物館長	委員長
青木久雄	図書館・郷土博物館館長補佐(図書館担当)	副委員長
山本豊弥	図書館・郷土博物館館長補佐(図書館担当)	
山崎厚	指導課長	
稲垣賢一	教育委員会事務局次長(生涯学習課長)	
島崎真一	コミュニティ推進課長	
矢作裕一	障害福祉課長	
三木由美子	こども家庭課長	
大泉敏博	保育幼稚園課長	
辰口文義	児童青少年課長	

● ii ● 策定の経過

日 付	策定委員会の会議	策定にかかわる作業
平成19年度		
4月		計画策定の準備開始
12月10日 ～ 12月25日		【アンケート調査1】 市内の学校、保育園、幼稚園などの施設83箇所を対象に子どもの読書環境を調べるためのアンケートを郵送により実施した。 回収率81%
平成20年度		
5月15日		戸田市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の施行
6月27日	第1回開催	
9月1日 ～ 9月20日		【アンケート調査2】 市内で活動しているおはなしボランティア団体・個人（全40件）を対象に活動状況等を調べるためのアンケートを郵送により実施した。 回収率50%
9月26日		【意見交換会の実施】 子どもの読書活動にかかわりが深いおはなしボランティアの市民より、計画策定のための意見を伺った。
10月24日	第2回開催	
12月15日 ～ 1月11日 (予定)		パブリック・コメントの実施
1月下旬	第3回開催 (予定)	

■ III ■ 関連法規等

● i ● 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日)

(法律第154号)

第153回臨時国会

第1次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。